

H29.5.30 公共交通協議会 全体会

●平成29年度の取り組み

■ゾーンシステム

①植木方面 ②小島方面について、国などの関係機関と協議を進め、課題を整理しながら再編案の作成を目指す。

- ◇実施計画エリアの考え方
 - ◇実施計画期間中(5年)の運行計画変更不可
 - ◇再編特例期間後の路線のあり方
- } **課題**

■競合路線の改善

□乗務員不足に対応した競合路線の効率化などの方向性を検証し、バス路線網全体の改善案を検討する。

H29.11.16 公共交通協議会 合同部会

■ゾーンシステム

※国からの実施計画作成に関するアドバイス

○網形成計画での区域で実施計画を策定することが原則だが、**全体像(最終像)を示すことで部分的な再編も可能。**

- ・各方面での実施年次や再編内容の概要を明示。
- ・再編特例を受けるには、コスト低減や利用者増加策など再編の効果を明確化。

■競合路線の解消

○今後の方向性は、乗務員確保が困難な現状を踏まえ、ダイヤの平準化や利用しやすいダイヤ見直しを行う。

国との協議状況(植木方面・小島方面での取り扱いについて)

【協議内容】

- 先行して実施する方面は、8方面の中から植木方面・小島方面の2方面で進めたい。
- ①2方面を先行して実施する場合、残り6方面の取扱いや実施計画の記載方法について
- ②実施計画期間中の運行計画変更について

【協議結果】

- 2方面で再編実施計画案を作成する。
- ①その他6方面については、方向性を記載する。(6方面の記載内容については協議が必要)
- ②原則として、大臣認定を受けた再編実施計画については、計画期間中の変更は不可。但し、
 - 1) 大幅な事情(施設整備や自然災害等)が生じた場合
 - 2) 計画の実施状況を踏まえて更なる改善案が提案される場合には計画変更もありうる。

今後の取り組み

- (1)実施計画素案の作成
→実施計画策定の方向性について、国との協議
 - (2)運行概要の作成
→2方面の関係自治体との協議(熊本県、玉名市、山鹿市、玉東町、和水町、南関町)
- 《早期に関係機関の同意を得て、平成30年10月を目処に実施計画を策定》

熊本市公共交通協議会での議論を経て、平成31年4月の再編(運行)を目指す

再編の全体像に関する個別ヒアリング(H29.11下旬~H30.1中旬)

①植木・北部方面	・玉名線(植木経由)・南関線でゾーンシステムを実施 ・山鹿線は直通運行	再編実施
②小島・城山方面	・玉名線(河内経由)でゾーンシステムを実施	
③合志・堀川方面	・複数路線が集中 ・複数事業者での運行 ・バス路線と市電・JRとの競合 などの課題があることから などを組み合わせ計画	検討継続
④楠・光の森方面		
⑤小峯・長嶺方面		
⑥健軍・益城方面		
⑦嘉島・城南方面		
⑧川尻・富合方面		

【参考】バス路線の評価について(平成30年度実施)

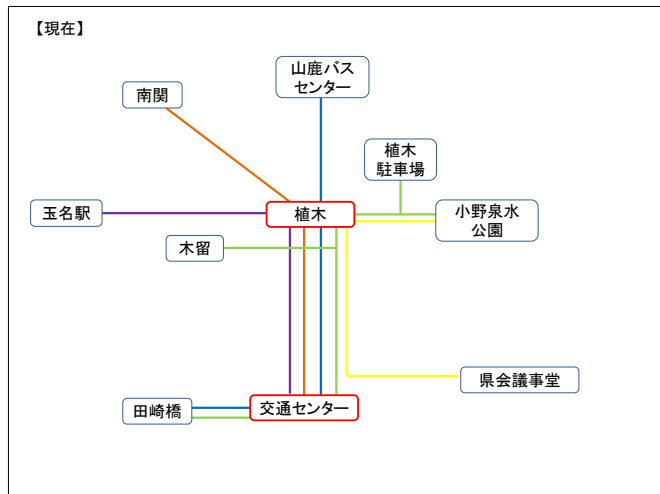
平成27年度に導入したICカードのデータを基に、**区間毎の利用実態や、沿線の人口分布、施設の立地状況等について各路線のポテンシャルを見える化する。**

バス事業者と連携し、基幹軸を中心とした8方面や競合路線等における需要を把握し、利用実態に応じた運行ダイヤを検討する。(本数、発着時間等)

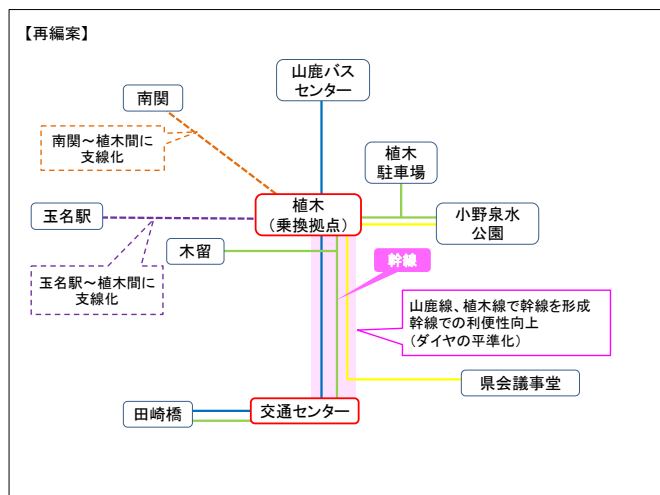
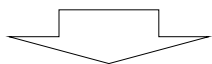
路線を最適化することで、バス利用者の減少に歯止めをかけ、将来にわたり持続可能で利便性の高い交通網の形成を図る。

バス路線網再編に関する検討状況(植木方面・小島方面での再編案)

①植木・北部方面

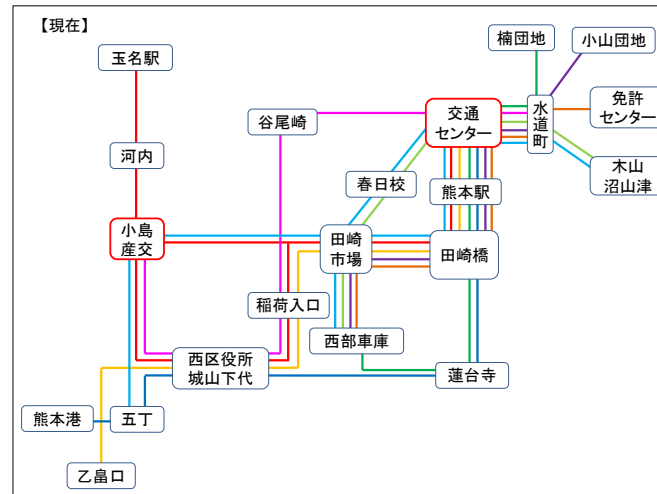


南関線(平日:12便):南関～植木～交通センター
 玉名線(植木経由)(平日:36便):玉名駅～植木～交通センター

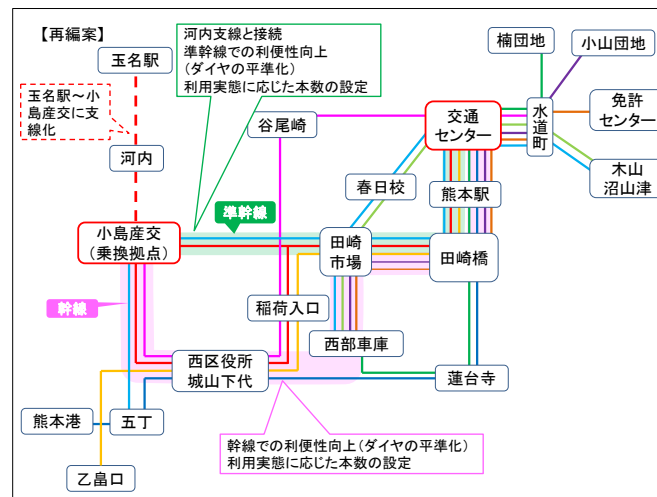
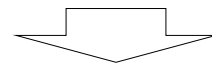


- ・南関線と玉名線を、「南関～植木」と「玉名駅～植木」に支線化
- ・「植木乗換拠点」で、幹線の山鹿線と植木線に接続させる。
- ・幹線区間においては、ダイヤ平準化を実施する。

②小島・城山方面



玉名線(河内経由)(平日:36便):玉名駅～河内～小島産交～交通センター
 玉名駅～河内～小島産交～西区役所～交通センター



- ・玉名線を「玉名駅～河内～小島産交」に支線化(通学時間帯の一部は、西高校まで直通運行)
- ・「小島産交乗換拠点」で既存系統に接続させる。
- ・幹線・準幹線においては、ダイヤの平準化を実施する。